

助成制度のご案内

# 集合住宅向け

## 充電設備 普及促進事業



### 事業期間

令和5年度から令和6年度  
(年度ごとに受付期間を設けます。)

### 概要

東京都内の**集合住宅**において、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を助成します。

東京都は、電気自動車等の普及促進に向けて充電設備の導入を支援します。



お問い合わせ先  
申請先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 都市エネ促進チーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

TEL : 03-5990-5159

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>

受付時間：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)



# 助成制度内容

助成対象者	東京都内の集合住宅に住民用として設置する充電設備の所有者 (法人、個人、法人格のないマンション管理組合及びリース事業者)																			
助成対象設備・要件	<p>①電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電するための設備であること。</p> <p>②経済産業省の「グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助金交付対象として承認された設備であること。</p> <p>③新品であること。</p>																			
助成対象経費・助成額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設備購入費</th> <th>設置工事費※1</th> <th>受変電設備改修費※1※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超急速充電設備 (出力90kW以上)</td> <td rowspan="2"> <b>全額</b><sup>※1</sup> (機種ごとの上限あり)                 </td> <td>                     上限 <b>1,600</b> 万円                      1基当たり                 </td> <td rowspan="4">                     上限 <b>435</b> 万円                 </td> </tr> <tr> <td>急速充電設備 (出力10kW以上)</td> <td>                     上限 <b>6</b> 万円 (1kW当たり) <b>or</b> 上限 <b>309</b> 万円 (1基当たり)                      いずれか低い方                 </td> </tr> <tr> <td>                     ・普通充電設備                      ・V2H 充放電設備                      ・充電用コンセントスタンド                 </td> <td rowspan="2"> <b>半額</b> (機種ごとの上限あり)                 </td> <td>                     上限 <b>81</b> 万円 (1基)                      上限 <b>40</b> 万円 (2基目～)                 </td> <td>                     機械式駐車場へ設置する場合                      上限 <b>171</b> 万円 (1基)                      上限 <b>86</b> 万円 (2基目～)                 </td> </tr> <tr> <td>充電用コンセント</td> <td>                     上限 <b>60</b> 万円 (1基)                      上限 <b>30</b> 万円 (2基目～)                 </td> <td>                     機械式駐車場へ設置する場合                      上限 <b>171</b> 万円 (1基)                      上限 <b>86</b> 万円 (2基目～)                 </td> </tr> </tbody> </table>		設備購入費	設置工事費※1	受変電設備改修費※1※2	超急速充電設備 (出力90kW以上)	<b>全額</b> <sup>※1</sup> (機種ごとの上限あり)	上限 <b>1,600</b> 万円 1基当たり	上限 <b>435</b> 万円	急速充電設備 (出力10kW以上)	上限 <b>6</b> 万円 (1kW当たり) <b>or</b> 上限 <b>309</b> 万円 (1基当たり) いずれか低い方	・普通充電設備 ・V2H 充放電設備 ・充電用コンセントスタンド	<b>半額</b> (機種ごとの上限あり)	上限 <b>81</b> 万円 (1基) 上限 <b>40</b> 万円 (2基目～)	機械式駐車場へ設置する場合 上限 <b>171</b> 万円 (1基) 上限 <b>86</b> 万円 (2基目～)	充電用コンセント	上限 <b>60</b> 万円 (1基) 上限 <b>30</b> 万円 (2基目～)	機械式駐車場へ設置する場合 上限 <b>171</b> 万円 (1基) 上限 <b>86</b> 万円 (2基目～)		
	設備購入費	設置工事費※1	受変電設備改修費※1※2																	
超急速充電設備 (出力90kW以上)	<b>全額</b> <sup>※1</sup> (機種ごとの上限あり)	上限 <b>1,600</b> 万円 1基当たり	上限 <b>435</b> 万円																	
急速充電設備 (出力10kW以上)		上限 <b>6</b> 万円 (1kW当たり) <b>or</b> 上限 <b>309</b> 万円 (1基当たり) いずれか低い方																		
・普通充電設備 ・V2H 充放電設備 ・充電用コンセントスタンド	<b>半額</b> (機種ごとの上限あり)	上限 <b>81</b> 万円 (1基) 上限 <b>40</b> 万円 (2基目～)		機械式駐車場へ設置する場合 上限 <b>171</b> 万円 (1基) 上限 <b>86</b> 万円 (2基目～)																
充電用コンセント		上限 <b>60</b> 万円 (1基) 上限 <b>30</b> 万円 (2基目～)		機械式駐車場へ設置する場合 上限 <b>171</b> 万円 (1基) 上限 <b>86</b> 万円 (2基目～)																
<p>※上記金額は消費税その他助成対象外経費を除いた金額です。</p> <p>※1国補助金を併用する場合は、その交付金額分を差引いた額が上限額となります。</p> <p>※2充電設備の合計出力が50kW以上の場合に限ります。</p>																				
<h2>太陽光発電システム及び蓄電池</h2>																				
助成対象設備	太陽光モジュール、パワーコンディショナー、蓄電池等 ※ただし、V2Hを併せて新規に導入する場合に限る。																			
助成対象経費助成額	購入費・工事費 上限1,500万円※ ※ただし、太陽光発電システム30万円/kW、蓄電池20万円/kWhを上限とする。 ※既存住宅の陸屋根への太陽光発電システムの架台設置に伴って防水工事を行う場合は18万円/kWを上乗せ。																			
申請について	<p>①国の補助金を併用する場合 工事が完了し、国の額の確定通知書を受領してから、交付申請(工事・支払完了から1年以内)</p> <p>②国の補助金を併用しない場合 工事開始前に交付申請</p> <p>※令和5年4月1日以降に設置したものが助成対象となります。</p>																			